

個人情報の漏えい等事案の公表（個別公表）

【公表年月日】 令和 7 年 1 1 月 2 8 日

件 名	就学時健康診断に係る児童氏名等の漏えいについて
事 案 の 概 要	・発覚日 令和 7 年 1 1 月 2 7 日 ・経緯等 就学時健康診断の実施に伴う教育部職員による連絡手段として、LINE のオープンチャットを使用したところ、教育部職員以外の外部の方（2 人）がチャット内の記載内容を閲覧した。
個 人 情 報 の 内容と対象人数	・情報の内容：小学校入学予定者の児童氏名（3 0 人） ：受診対象児童関係者の電話番号（1 人）
事案発生の原因	・オープンチャットの開設に当たり、第三者が閲覧できない設定を怠っていたこと。 ・職員のプライバシー情報の取扱いについての認識が不足していたこと。
発 生 後 の 対 応	事案発覚当日、当該チャットを削除するとともに、対象となる全ての世帯を訪問し謝罪した。
再 発 防 止 策	本事案について、全職員に対し、個人情報の管理を徹底するよう指導した。 また、業務内において、オープンチャットの運用を停止する。 なお、個人情報の取扱いに関する研修を徹底する。
担 当 課	教育部学校教育課 連絡先：0 9 9 6－6 3－4 0 7 9